

## 『新型コロナウイルスへの対応・対策』 アンケート 回答集計（最終：4月8日）

シンガポール日本商工会議所  
ジェトロ・シンガポール事務所

	合計	回答企業 従業員数内訳		
		1～10人	11人～50人	51人以上
回答数	233	66	89	78

Q1. SHN措置の対象者がいる企業、これから発生する企業の方は下記ご回答下さい。  
 ※SHN(Stay Home Notice):シンガポール帰国日から14日間の自宅待機/外出禁止となる措置  
 SHNの対象者はいらっしゃいますか。

	回答数	割合
①既に対象者がいる、(対象者がいた)	57	24%
②これからSHNの対象者ができる予定	26	11%
③対象者はいない予定	150	64%

※本アンケート回答者総数を分母とする

どのような流れでご対応をされたか、また課題が発生したのか、可能な範囲でお答えください。
<b>&lt;SHN措置 対象者の受入れの流れ ①既に対象者がいる、(対象者がいた)&gt;</b>
【出向者の家族がSHN対象】・出向者本人にSHNのガイドラインを提供し徹底
①(対象者がいた)中国への出向者(ローカルスタッフ)が帰国し、SHNの対象となった。また、定期診察で訪れた病院(タントクセン:TTSH)で、同日にコロナウイルス感染者が確認されたため、保健省の指示に従い、14日間の自宅待機を実施。(両ケースとも職場復帰済)
1.MOHの追跡調査(体調不良通院で感染者の隣にすわり、院内のCCTVにて確認) 2.本人申告(家族・知人が濃厚接触者)。
3/16 23:59にSHNの対象国が増えた時点で、インドネシアに従業員がプライベートで旅行していた。3/18帰国予定でSHN確定となるため、事前に把握出来た。 3/18は空港到着後、体温スクリーニング、入国審査の前でレターを受け取り、チャーターした車で自宅へ。4月1日までSHNとなっている。
LandlordからWritten Consentの入手、MOMからの承認を入手、空港からコンドまでの送迎を外注、SHNを対象者(家族含めて)に説明、の流れで対応した。
シンガポールに帰国後、自宅待機中14日間
フィリピンに帰国していた社員。3/16のRegulationに帰国が間に合わず、事前にMoMのApprovalを取得し、3/19に帰国。
域内出張ののち、シンガポールに帰国したためSHN措置が適用された。在宅勤務は従来より行っていたため、特段の対応はなし。
業務出張中に滞在国が対象国となった為、帰国日前に政府方針に従い、事前の入国申請を実施。 また、空港へは送迎の車両を手配し、待機場所への送迎を行った。
現在の入国規制の実施前でしたので、日本出発前のMOMへの入国申請から承認(3, 4日)、その後MOMの指定する3日間の内に入国、入国審査は特に問題なく通過し、空港からはホテルのSHNパッケージで手配された車にのりホテルまで移動、チェックインし現在SHN中です。対象者との連絡手段、また当局との位置確認用として、予めホテルフロントにシンガポールで契約した携帯電話を預け、ホテルから対象者に手渡ししてもらいました。
私用休暇による海外旅行であった為、SHNは有給休暇の使用を申し渡していた。
従業員のご子息が欧米の留学から帰国。念のため、従業員をSHN対象者とした。また、親族の不幸で、インド、フィリピンに帰国せざるを得ない従業員がおり、同様にSHN対象者にした。
中国からの帰星した作業員
中国国籍の従業員が旧正月からの入国で足止め。シンガポール当局に届け出、許可があり、14日間の隔離を経て職場復帰。
当地にて濃厚接触者の家族としてSHN措置の対象となっている(赴任者、出張者、帰国者ではない)。
日本からの新規赴任で弊社で空港に迎えに行った。 弊社駐在員が食材等生活必需品を購入し届けた。
ローカルスタッフ2名(タイ人及びフィリピン人のS-pass保有者)がHome Leave後帰国。幸いにも22日(?)の規制強化前であったためMOMの許可を得て入国。

<p>フィリピン人スタッフが自国より帰国。 シンガポール人スタッフが欧州旅行より帰国。 政府の施策に従いSHN措置を取った。</p>
<p>プライベートでベトナムへ家族旅行していた従業員が、3月23日中に帰国できず、25日に帰国後SHN対象となった。</p>
<p>旧正月に中国国籍ワーカーが中国本土に帰省。MOMへ入国申請。空港へ専用タクシーを手配。会社の寮でSHN対応。</p>
<p>中国からの帰国社員（春節で帰国していた）がSHN。これは事前に政府からNoticeが出ていたので対応できましたが、海外出張業務からの帰国者（フィリピン）については、帰国後数日たって遑って措置が発表されたので、業務に支障が出てしまった。</p>
<p>日本からのエンジニアがどうしても必要となり、3/20に来星、現在ホテルにてSHNに対応中。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧正月期間中に中国へ帰省した社員が2/Eから3/中旬に帰国した際。</li> <li>・マレーシア・JBに住み、自宅待機中の社員（PR保持者）を、4/初に呼び戻す予定。</li> </ul>
<p>PR保持のバングラディッシュ人。バングラディッシュから3/22に帰国し、そのまま自宅でSHN実行中。</p>
<p>シンガポール渡航前に事前にSHN対象者との間でSHN上の義務や注意事項を確認。到着日当日のピックアップからサービスアパートメントまでの移動中に伝えるべきこと、渡すもの（携帯・PC・食料）等を事前準備。</p>
<p>空港ピックアップしホテルへチェックイン</p>
<p>現在もSHN中の為まだ受け入れは行っていない。</p>
<p>政府の指示に従い対応</p>
<p>対象者が頻繁に行き来していた義母宅のテナントが陽性と判明し、対象者はシンガポール保健省から隔離命令(QO)を受けた。</p>
<p>台湾での作業があるため出張。先週末に帰国したがシンガポール国籍保有者の為、社内でも事前に連絡を取り、本人も種々情報収集に努める等大きな問題はなかった。</p>
<p>不動産(コンド)オーナーの承諾書取得及び携帯電話番号取得後、MOMへ申請→即日承認 入国→タクシー(ハイヤー)で住居へ→翌日より14日間SHN</p>
<p>アフリカ出張から欧州経由から帰国させた結果、空港にてそのままSHNとなった。</p>
<p>現在、計7名がSHNの対象で自宅待機中。 うち6名は政府方針が発表される以前にプライベート旅行で海外渡航し、帰国したケース。残りの1名は海外出張から期限内に帰国したものの、入管手続きの際にSHNを通告された。(入管手続きに齟齬があった可能性あり)</p>
<p>対象者は帯同家族(DP申請済)で、3/20にシンガポール入国。空港からは社有車で契約コンドミニウムへ移動。食料品の調達など生活物資は、すでに日本人EPホルダーが入国していたので、家族として対応中。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港から宿泊施設への移動手段の手配</li> <li>・宿泊施設の手配</li> </ul>
<p>CNY Holidaysに帰省していた中国人employeeに対し、シンガポール帰国後14日間自宅待機。その後、体調問題なければ、会社の承認後勤務開始。</p>
<p>SHN発令前から、全従業員に海外渡航の履歴および計画を申告させることとし、該当国からの帰国者について所属部署からその旨伝え、ケアすることとしている。家主から了承を得られない場合は会社にて居所を用意して食糧等の補給を行っている。</p>
<p>羽田空港からチャンギ国際空港へ渡航。 空港から直接ホテル送迎車でホテルへ直行し、ホテル自室での14日間の待機。</p>
<p>現在、SHN期間で自宅待機中。</p>
<p>出張での帰国者に関しては、自宅では同居者と隔離できなかったためホテル代金を会社から負担、政府のサポートを受けています。</p>

<p><b>【事前準備】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.(企業)SHN対象者の帰星予定日を確認</li> <li>2.(企業)SHN対象者の受け入れが可能か確認の上でホテルを予約</li> <li>3.(企業)会社が空港からホテルへの車両を仮予約</li> <li>4.(企業)MOMのHPから入国許可を申請</li> <li>5.(MOM)入国許可証の発行</li> <li>5.(企業)空港からホテルへの車両予約確定</li> <li>6.(SHN対象者)MOMの入国許可証の印刷</li> <li>7.(SHN対象者)WhatsUpアプリのインストール</li> </ol> <p><b>【シンガポール入国時】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>8.(SHN対象者)機内にて配布されたSHNIに関する書類へ必要事項を記入</li> <li>9.(SHN対象者)記入したSHNIに関する書類を入国管理官へ提出</li> <li>10.(SHN対象者)企業が手配した車両のドライバーと合流</li> </ol> <p><b>【ホテルチェックイン時】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>11.(SHN対象者)SHN期間の注意事項説明を受けてチェックイン</li> </ol>
<p>国外からシンガポール帰国希望日連絡→MOMに申請(ビザ保有者)→許可→空港から待機場所(自宅等の車手配)→14日間待機</p>
<p>駐在社員の新規帯同家族を受入れSHN対象となった。既に当地に駐在社員がいるので、空港からの移動手配や住居の確保は全て社員が行い、会社としては最低限のサポートで済んでいる。</p>
<p>外国人勤労者の一時帰国に際する再入国、規則に則った対応をしています。</p>
<p>職場上長を通じて、帰国予定日を確認把握し、上長を通じて帰国後の段取りを指示し対象者に遵守させた</p>
<p>海外からの帰国者などSHN措置となった際は自宅勤務および、入院休暇で対応。</p>
<p>職員が私的旅行中に滞在国が規制対象国となり、規制開始日時までに帰国出来なかったためSHNとなった。SHN対象者はシンガポール国民だったので、待機場所の確保やMOMへの事前申請などの対応は不要だった。14日間の自宅待機期間はHospitalization Leaveとして取り扱うことにしている。</p>
<p>駐在員の帯同家族入国の際にSHN適用。事前にMOMへ申請し許可を得たのちにフライト手配。入国後は会社が手配した政府指定のハイヤーで空港から自宅まで移動。</p>

**<SHN措置 対象者の受入れの流れ ②これからSHNの対象者ができる予定>**

<p>・外国人労働者がフィリピンに帰っていたため。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. SHNを受け入れできるホテルの確保</li> <li>2. 入国承認申請</li> <li>3. 健康申告書申請</li> <li>4. 入国後、ホテルにて14日間在宅勤務</li> </ol>
<p>EP保有者が日本に帰国した後、シンガポールのレギュレーションが厳しくなった</p>
<p>MOMに事前連絡し、対象者がSingaporeに入国可能か確認し承認され次第、現地病院でコロナウイルスに罹っていない証明書を発行。入国後、自宅で14日の隔離後に健康が確認されたら入社予定。</p>
<p>まだ発生しておらず、具体的な受入れ方法を検討中です。</p>
<p>今後、マレーシアから通勤社員がロックダウンが解除され、復帰後、SHNIになる予定。</p>
<p>社長交代に伴い、後任のEP申請は承認済。今後、シンガポールへ赴任しSHNを予定。</p>
<p>日本人赴任者の家族が日本に一時帰国しているが、4月にシンガポールに戻る予定。現在MOMへ事前申請中。</p>
<p>日本からの長期出張者(現在一時帰国中)及び新規駐在員受入。ただし現在有効の入国規制によればEssential Service従事者以外入国不可とのことなので、入国の見込みはたっていない。</p>
<p>(日本からの新規赴任者の受入れを想定)</p> <p>入国承認⇒空港から会社が手配するサービスアパートメントへ直行⇒14日間待機</p> <p>携帯電話は会社が手配するほか、生活用品や食料品の調達等も会社がサポートする予定。</p>
<p>MOMのガイドラインに基づき、対象者家主の承認を得て、MOMの帰国承認を求めている状況。MOMの承認が下りないため、まだ具体的な受入れの流れは未設計。</p>
<p>検討中</p>



赴任予定者の赴任時期(4月)を一旦延期しているが、今後5月以降などSGに入国決定となった場合、SHN対象になりうる。
・出張者用に契約しているホテルに対して赴任者に関わるSHN対応を依頼済み。
4月初に日本本社からの出向者1名を受け入れる準備を進めていたが、急遽入国規制が強化された関係で、MoMIにIPALターの期限を2か月延長(5月初→7月初)してもらい、様子を見ることを判断。6月末までに状況が改善されない場合は、MoMIに入国申請を行った上で、入国後2週間のSHN措置を受ける予定。
駐在員の異動に伴う後任受入れ
マレーシア人作業者の呼び戻し。(居所/連絡先確保⇒MOM申請⇒SHN14日間⇒)
日本からの新規赴任予定者及び一時帰国者の来星に伴い、MOMに許可を申請
4/1付人事異動による当地赴任予定者がSHNとなる可能性があるが現時点ではMOMの事前申請中で、入国日など未定。
4月上旬に来星予定の新規赴任者がいたため、MOMとあらかじめ調整し、事前申請、SHN対応の宿泊施設の確保、社内のSHN対象者の支援体制検討など、準備を進めていたが、入国自体ができなくなってしまったため、現在は規制緩和後に即時動けるように調整を継続している。
4月1日辞令で着任予定者がおり、現在は入国不可なるも入国が可能になり次第、着任する予定。

<b>&lt;SHN措置 対象者の受入れにかかり発生した課題 ①既に対象者がいる、(対象者がいた)&gt;</b>
SHN期間中、MOMが対象者に対してどのような対応するか具体的なことが分かっていなかったため、現在対象者にどのような対応が必要となったかを調査中。
隔離中の処遇の決定、人材の補充、HR業務への負荷など。
休日の緊急対応(WhatsAppによる緊急連絡網による全社員との共有がスムーズになされた)。緊急リモートオフィス対応(こちらも準備していたので直ぐに対応出来た)。
空港で要した時間は1時間半くらい、搭乗客が少ないこともあり、たいした不安は無いよう。課題もとくになかったとのこと。
在宅勤務が出来るように、パソコンを貸与。TV 会議をスムーズに行えるようにアレンジ。
政府MOMの方針変更により、14日間のSHNの内、10日間、有給休暇を新たに付与しなければならなくなった。
滞在先の確保、モニタリングの方法
特に問題なし
有効策はないのですが、対象者の運動不足解消、心的ストレスの軽減(1日何度も:4, 5回程度 当局から所在確認の連絡がある)
対象者の業務を代替できる者がいたので特に問題はなかった。
待機場所の確保。待機対象者と非対象者が同じ住居にならない配慮。
作業実施日以外に14日間の滞在を余儀なくされた為、その費用。
・EPカードの取得がSHN明けとなり、EPセンターの予約もSHN明けでないと受け付けられないとのことで、種々確認・対応に追われた。・引継ぎ方法(Skypeで行った)
・空港からSHN指定場所までの移動手段確保。 ・出国前に住んでいた住居への入居を家主に拒否された(賃貸料は継続して払っていたが)。MOM紹介の部屋を確保。
2チームによる隔日のSplit Operationを行っていたが、対象者が所属するチーム全体を14日間のWFHとしたため、勤務形態を急遽変更した。
WFHが可能のため特に問題無し。食料は友人が調達。
現在入国後14日となっているSNHがさらに延長されることが心配。
本人らはシンガポール国民であり、自宅には家族も居るので生活面のサポートは心配なし。会社及び本人の状況を充分理解しており、SHNを協力的に遵守する意向を示しており、特に課題無し。
特にトラブルは発生していないが、上記7名のうち1名についてはテレワークが不可能な職種だったため、やむを得ず有給の休暇扱いとした。対象者全員についてはどんなことがあっても自宅から出ないよう、人事から改めて注意喚起を実施した。

SHN対象ということは事前にニュースで知ることができたが、事前にMOMへの申請許可が無いと入国どころか、日本からのフライトもできないということを直前に知ったので、慌てて申請した。具体的な手続きに関する情報の入手経路が確立されていない。
海外渡航の申告が全従業員に徹底されておらず、帰国直前になって、あわてて手配を行うケースがあった。
新規赴任者の受け入れだったため、業務上必要なPC等の受け渡しが困難であったのが課題と思料
政府がSHNを発令する直前に海外渡航した為、急遽休暇対応を余儀なくされた。
他のメンバーへの業務の割振り&SHNメンバーとのリアルタイムでの情報共有
特に課題はなかった。
・自宅にWifiネットワーク環境がない社員への対応
MOMから推奨されている空港から滞在先への輸送車両へ搭乗できるのは、1名のみであること。弊社の上記ケースでは1名のみシンガポール入国であったことから問題はなかったが、小さい子供連れの場合は不安が残る。
空港から自宅までの車の手配
海外出国によって帰国時に発生する自宅待機等の措置を周知し、海外出国を控えるように通達しても黙って海外に出国する者もあり、直前になって対象者が判明する事態があった。
特に重大な課題はなし。

<b>&lt;SHN措置 対象者の受入れにかかり発生した課題 ②これからSHNの対象者ができる予定&gt;</b>
・SHNを受け入れるホテルのサービス内容(料金・食事・洗濯等)がMOH/MOMの基準に合致しているのかを、どうやって確認すれば良いかが分からない。 ・MOMへ入国申請をすれば受領される可能性があるのか、あるとすれば、その基準を知りたい。(MedicalとTransportation以外は無理と判断し、未申請)
MOMの許可が降りず、帰国がそもそもできない まだ発生していませんが、滞在先をホテルにするか、サービスアパートメントにするか、前任者のコンドミニアムにするかを検討中です。
駐在員の家族が一時帰国中で、入国制限が解除されれば再入国する可能性あり。対象者は自宅待機、同居の駐在員も自宅待機とするのか基準が明確でない。会社負担で帰国者のためのホテル手配は考えていない。
入国承認がおりない。MOMのホームページによると午前中に出せば午後承認されるとのことだが、実際には4日かかった。
病院の健康証明書が発行から72時間しか効力が無い上、飛行機が従来と比べ少なくなっている所以对応に苦慮している。
(現時点ではSHN対象者が発生していないので、あくまで想定される課題) 待機対象職員の待機中のケア(メンタル含む)
2月に物件探しを行い、オーナーと賃貸契約の締結に向けて協議を進めてきたが上記の状況により一旦白紙に戻すことを決定(赴任後にあらためて住居探しを行う予定)
社有寮をSHN措置対象者の受入れ先として準備
入国が規制されてしまったこと。また、MOMに確認しながらSHN時の宿泊場所や空港からの移動手段について調整していたが、日々状況が変わることもあり、問い合わせをしても明確な回答がもらえないことがあった。

**Q2. MOMによる外国人入国者受入れ時の事前申請についてご回答下さい。**

	①既にしたことがある		②今後する予定である		③しない	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
MOMへの入国申請をされたことがありますか。	61	26%	35	15%	136	58%

	①入国許可がでた		②入国許可は出なかった		③結果待ち	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
入国の許可はできましたか。	26	43%	32	52%	3	5%

※本設問への回答者総数を分母とする。

入国許可が出た方、出ていない方につき、①パスの種類(EP、Sパス、DP等)、②業種、③ポジション、  
についてご回答下さい。(DPIについては②③不要)

<b>&lt;入国許可が出た方&gt;</b>
① EP ②貿易・運輸部会 ③所長【3月第1週申請、18日承認】
①EP ②IT ③IT Consultant ただし、3/16時点のRegulationに対する対応。
①EP②建設業③Project Manager/Senior Construction Manager <日本人単身者、日本人家族帯同者(全4名)【3月17日申請、同日承認】>
①EPのIPA所有者。②海運、③Manager (22日の入国規制の前に申請を行い、承認された。)
①Sパス ②外食 ③ワーカー【3月17日申請、18日承認】
①Sパス ②精密機器 ③エンジニア【3月17日申請、18日承認】
①WP、②化学、③作業員【2月12日申請、13日承認】
①パスの種類(DP)【2月5日申請、同日承認】
EP 現在の入国規制前でしたので許可を得ましたが、現在の情勢では許可は出ないと思います。
EP、建設業、GM【3月16日申請、17日承認】
①Sパス、ワークパーミット②食品製造③役職なし【2月7日頃申請、19日及び27日頃承認】
①ワークパーミット②建設業③積算スタッフ
DP【3月16日申請、18日承認】
EP、エンジニア、シニアエンジニア【3月17日申請、同日承認】
①EP②エネルギー業界③assistant manager【3月16日申請、17日承認】
①WP、②製造業、③製造現場作業員【計3名、いずれも2月中申請、同月中承認】
DP【3月18日申請、同日承認】
DP【3月17日申請、同日承認】
①WP、DP、②運輸・ロジスティクス、③スタッフレベル【WP2名 2月22日・27日申請→、3月3日、2月27日承認】
①EP ②生命保険業 ③Chairman / Executive Vice President / Vice President【いずれも3月17～19日 申請・承認】
パスの種類「DP」
(3/18申請)①EP ②建築 ③プロジェクトマネージャー
①EP,Sパス ②建設業 ③マネージャークラス
①EP②Senior Engineer③Specialist ①DP×3
グループ船舶管理会社のEP保持者が海外での船舶入渠立ち合いに出張、その後帰国する段になり入国規制が強化された。船舶管理担当者の入渠工事立ち合いは不可欠であるとして入国申請した。
①DP
①EP

**<入国許可が出なかった方>**

【ケース①】①EP ②技術 ③主務【ケース②】①IPA
①DP
①DP
①DPのIPA所有者。
①EP ②Logistic&Engineering(業種がエッセンシャルでは無かった。輸送業と運輸業/弊社の違い) ③Manager
①EP ②卸売業 ③General Manager
①EP ②卸売業 ③Managing Director
①EP ②製造業 ③工場長
①EP、②管理者、③GM/VPクラス
①EP、②販売、③研修生
①EP、②保険会社、③General Manager
①EP、Work permit、DP ②建設業 ③積算士、フォアマン(いずれも新規採用)
①EP②不動産業③MD
①Sパス/WP②建設業③Supervisor/Construction Worker <バングラ人Spass、バングラ人WP、インド人WP【3月20日申請、同日非承認】>
①SパスとWP、②製造、③現場オペレーター
対象者2名①EP、②鉄鋼業、③社長及び技術マネージャー
独身だったエンジニアが2月に入籍し、3月からDP申請をしたが、先週、不可の通知があった
1. EP / 2. IT / 3. Engineer
①WP(マレーシア人)②食品製造業 ③製造現場ワーカー
①EP ②Engineer ③Deputy Manager
①EP、②情報サービス、③コンサルタント
①EP,Sパス、②銀行、③マネジメント、マネージャー、担当者クラス

①EP②エネルギー業界③duputy general manager 【3月23日申請、24日非承認】 ※申請のタイミングによって許可が出たものと出ないものが発生。
EP
①EP保持者(本人及び家族)の再入国申請、②製造業、③営業アシスタントマネージャー
DPで申請期間前に申請したため
①EP、②Construction、③Manager
①EP、②化学、③(1) Senior Vice President, (2) Manager
①EP ②生命保険業 ③Manager
①DP(3/25申請) ①DP(3/27申請)
①EP ②保険 ③Assistant GM
①EP、②産業機械販売と同アフターサービス、③After-Sales Service Manager
①Sパス ②建設業 ③マネージャークラス 渡航勧告が出ていた期間に日本旅行に行き、帰国前にSHNが施行された。渡航勧告期間中に出国したことが原因と思われる
①複数名いるがすべてEP ②公務(日本の自治体関係) ③所長補佐
EP, 製造業(食品), Deputy Director
1) EPおよびSパス 2) 金融 3) ジュニア(アソシエイト)、アシスタントマネージャーレベル
①EP、②不動産、③MD
①EP②Senior Engineer③Specialist ①EP②Technical Lead③Specialit ①DP×4
EP、医療機器販売、Region Sales Manager
1名は許可されたがまだ4名が同じ理由で海外出張中である。

**Q3. マレーシアから陸路で通勤をしている方がいる企業はご回答下さい。**

	①いる		②いない	
	回答数	割合	回答数	割合
A. マレーシアのLockdownにより、マレーシアで自宅待機をしている従業員がいますか。	62	33%	128	67%

※本設問への回答者総数を分母とする。

**B. 該当する従業員の方は、どのような処遇となりますか。**

	回答数	割合
①有給休暇を消化させている。不足分は、追加で有給休暇を付与。	6	10%
②有給休暇を消化させている。不足分は、無給休暇となる。	24	39%
③無給休暇を取得させている。	3	5%
④その他	29	47%

※本設問への回答者総数を分母とする。

**有給休暇の消化時に、MC(医療休暇)やHospitalisation Leave(入院休暇)の消化を認めていますか。**

	回答数	割合
①MC、Hospitalization Leaveの消化を認めている	11	79%
②MCの消化のみ認めている	0	0%
③MC、Hospitalization Leave共に消化を認めていない	3	21%

※本設問への回答者総数を分母とする。

**(B.の設問で"その他"とご回答された方)具体的にどのような処遇となりますか。**

Work From Home扱いで、給与等は100%支給
3月18日から4月14日まではPaid Leave (Company Leave)とし給料は100%とした もし4/15以降もLockdownが継続する場合は、有給休暇を消費し、不足分は無給休暇とする予定
シフトワーカーについては、2020年度の祝休日を振り替え。不足分については今後協議予定(恐らく有給消化)、ノンシフトワーカーは有給消化
その他の者はシンガポールに滞在させている。
ベナンでサテライトオフィス勤務のシンガポール採用(Sパス)のマレーシア人。 処置と関係なく、引き続き継続勤務(但し、マレーシアのロックダウンで自宅待機状態)
一時帰休に関する労働組合との協定に基づきBasicの75%を支給
給与は全額支払う。但し、自宅待機日数の半分を有給休暇より差し引く。自宅待機が長引き有給休暇日数を越えた場合にはその分追加の有給休暇を付与する
給料100%でテレワーク
在宅勤務
在宅勤務
在宅勤務が可能な業務である為、在宅勤務としている
在宅勤務にて対応
在宅勤務をしてもらっている



在宅勤務を行っており、100%支給している。
在宅勤務を実施している。
給与を全額払い、在宅勤務
在宅での勤務としているので通所の給与を支払う予定。
在宅業務で100%支払い
有給休暇を消化させていますが、不足分については社内で検討中。結論に至っていない。
在宅勤務制実施しているため、処遇には変更なし
マレーシアの最低賃金を日当たりで待機手当として支払う予定。まだ検討中。
リモートで働くことを条件に100%給与支払いにて対応。
在宅勤務となるため、処遇に対して通常通り(100%)としている
在宅勤務として通常通り処遇している
在宅勤務
在宅勤務が可能な者であるため、在宅勤務の出勤扱いとしている
在宅勤務
現時点、在宅勤務、入院休暇等で対応
全員在宅勤務、B/L発行は他国で行う。

4月1日以降、マレーシアからの従業員をシンガポールへ呼ぶことを計画されていますか。

	回答数	割合
①計画している	22	24%
②計画していない	57	61%
③未定	14	15%

※本設問への回答者総数を分母とする。

呼び戻す際、SHNの間の処遇はどのようにされますか。

	回答数	割合
①給料を全額支払う	15	44%
②給料を一部(70~99%)支払う	0	0%
③給料を一部(50~69%)支払う	1	3%
④給料を一部(49%以下)支払う	0	0%
⑤無給	5	15%
⑥その他	13	38%

※本設問への回答者総数を分母とする。

(上記設問で”その他”とご回答された方のみ。) 具体的にどのような処遇となりますか。

SHN中給与支払いの有無を検討中
ホテル等シンガポールの居住場所での在宅勤務の想定
各種有給の消化期間は全額支払う、その後は無給
検討中
呼び戻す予定ないので決めていない。
在宅勤務
上記質問ですが、マレーシアから出国出来ないと認識しているため②を選択しました
有給休暇の取得を優先し、ない場合は無給休暇扱いとする。
社内で協議中。
検討中
給与を全額払うつもりではいるが、現時点で最終確定できない。
在宅勤務の扱いを検討する
SHN期間中は在宅勤務
未定。
在宅勤務が可能な者であるため、在宅勤務の出勤扱いとしている

マレーシアのLockdownにより、シンガポールに滞在し、勤務している従業員に対して、通常の給料支払いに加えて、何か手当支給等の対応をされていますか。何か対応されている取組などがあればご記入下さい。

1日一人10SGDの手当を、またランドリー費用として週1回一人10SGDを支給している。
1日当たり選択補助としてS\$10/人を支給。
Business Trip Allowance的なallowance支給を検討中。
Daily Allowance支給、ランドリー代支給
インセンティブ手当及び食事手当を支給しています
シンガポールでのホテル滞在費用、食事等のAllowanceを付与している。
シンガポールに滞在せざるを得ない事に対して、一定額の手当を支給している。



ホテルに滞在させているが、ホテル代の負担は、政府と会社になっている。本人負担はなし。
ホテル代は会社負担と食事補助金を支給
家賃の一部を支給
外泊手当及び宿泊先(ホテル内朝食付き)を会社負担している。
既に大半の約250名分のホテルをシンガポール内に確保し会社負担にて宿泊中。又、経済的援助の為、200S\$/月・名の特別手当を全員に支給。余談ですが通常S\$50/室がS\$100に高騰。3月は政府から一部援助はあるが、4月は無く、大きなコスト負担となっている。
給与の120%を支払っている。
月50ドルの手当支給。但し、4月1日以降に会社が借り上げるHDPに滞在してシンガポールに残る場合は、住居負担分を給与天引きする予定。
現状は未だ対応していないが、何らかの手当支給を検討中。
交通費、食事代の支給
事務所メンバーはほぼ全員が在宅勤務としており、特別な手当ではない。工場、フィールドサービスメンバーにも手当は設定していないが、彼らの献身的な仕事ぶりに対して何かしらのインセンティブが必要と考えている(待機中のメンバーも100%給与、在宅勤務も100%給与で不公平感が拭えない状況)
食事差額(星馬)支給、その他、生活に関する様々なサポート
食料の買い出し等の理由であれば、フレキシブルな勤務時間を認める(日中に買い物に行かせる等)
滞在中の費用の50%を会社負担
特にしていない。通常勤務(出勤状態)と同じ扱いをしている。
特にしていないが、滞在場所を無償にて提供している。
入国後にSHNとして14日滞在するホテルは会社手配(費用会社負担)
夕食代としてSGD20/日を支払っている。
食事手当+\$10/日、身支度金\$100/人
シンガポールでの宿泊代の補助。
会社手配のコンドミニアム等に滞在している社員に対し、ベッドリネン購入費等への充当用に特別手当を支給する。
宿泊先は会社が準備しているため、付加は無く通常の給与を払います。
特になし
食事代を補填する程度の手当を支給している。ただしホテル等環境の良い場所に滞在を希望した人についてはホテルに比べて環境的に劣る施設に滞在している人とのバランスをみて手当を調整している。
S\$500/人/週を”滞在手当”として支給。
ホテルに宿泊しなければいけない社員に対しては、14日間50\$/日を支給。
該当者1名に対し、ルームシェアの家賃を支給する。
特にしていない
宿泊費を会社負担で支払う以外は、特に無し。
現在は、宿泊費用及び\$30/day支給している。今後、減額を検討中。
手当支給は無し。社内でシャワー付き宿泊場所を提供。
特になし。
宿泊先(ホテル)を提供している。
3/18-3/31まではSGD30のアローワンスおよび被服等の生活必需品の購入、4/1-4/14まではSGD15のアローワンス、以後については未定
一時金(300SGD)の支給。
宿泊費用
宿泊費用の会社負担
宿泊場所の確保
ホテル等の宿泊施設を手配
業務を委託している先に対して、マレーシアからの従業員をシンガポールにとどめておくための費用の一部を負担した。
現時点では手当の支給等はしていない
宿泊費用は全額会社負担としています。
特に無し。
海外出張と同等の手当を支給している

Q4. シンガポールにおける今後の対応についてご回答下さい。  
シンガポールにおいて、Lockdownを想定したBCPを策定されていますか。

	回答数	割合
①想定したBCPを策定している	96	43%
②想定したBCPは策定していない	91	40%
③BCPを策定していない	38	17%

※本設問への回答者総数を分母とする。

(上記設問で”①想定したBCPを策定している”とご回答された方のみご回答下さい。)  
 想定したBCPとしてどのような内容を加えていますか。下記ご記載下さい。

*経理業務のFull在宅対応 *全16名TV会議在宅可能化
・クラウドサービスやポータブルハードディスクを利用して、在宅ワークが可能な様にしている。
・全員が在宅勤務できるように人数分のモバイルPCを確保 ・各種社内申請書等に検印不要としメール承認する社内特例対応フローを策定した ・日本本社の各部と連携し在宅でも取引先への支払い等資金関連業務を滞りなく実施するフローを策定した
・日々の健康チェック(体温を1日2回、定期連絡) ・出勤禁止により実施できない業務の棚卸しと対応策
① 二直シフト(朝直、夜直)の完全分離により、2つのグループの接点を無くす。 ② 顧客の工場が稼働している間は管理部門の在宅勤務は行えないので、管理部門と工場部門折衝を無くす工場内移動経路を採用する。
1/3ローテーションでの在宅勤務を実施し、有効性の確認を検討中
100%の在宅勤務。一部、完全在宅勤務が不可能な職務・部署に対しては、例外対応を検討。(実際の状況が起こらないと想定不可能な部分もあり)
オフィス側は外部から社内システムへのアクセスを準備中だが、現場は出勤できなくなれば対応しようが無い。
シンガポール内での全営業所閉鎖となった場合、管理職以上に支給したモバイル端末を用い、在宅にて顧客対応に当たる想定としている。
スタッフの手順のブリーフィング、顧客への通達、営業クローズ前のクリーニング、データのクラウド利用、業務の分担と報告フロー(1日2回のウェブミーティング、体調確認)
テレワークで作業可能な内容の実施
テレワークの推進、生活必需品以外の販売店舗の営業停止も検討中
ミニマムオペレーション人員の再定義(Nominate)とITインフラ準備。
可能な限り在宅勤務する準備をしている。
外出禁止措置(期間2週間以上)を想定し、全員在宅勤務での業務継続を想定。①ロックダウン時も当地で継続すべき業務の絞り込みと日本側へ移管する業務の明確化②日本側でのシンガポールロックダウン時の業務バックアップ試行:訓練の実施 ③現在、業務上使用している全てのシステムについて、在宅からのリモートアクセスを日本の当社システム担当と協働にて可能としたこと。④本件想定事態におけるリモートアクセス権の確認と権限者の設定。しかし、直近の情勢を勘案すると、日本側がロックダウンした場合のシナリオや対応も必要と感じている。
完全在宅勤務
完全在宅勤務体制構築
基本は現時点で政府発表の内容を加筆している。
基本的にはShift Workを完全に全員在宅勤務にする
既に、在宅勤務を実施し、WhatsAPP、Emailにて必要最低限の営業活動を実施
業務の在宅対応準備
現場がある為、実質的に営業・操業停止となる。 BCPと言える程のものではないが、支払い等の紙ベースで承認は不可にて テレワークで行う予定。 小切手で支払いにサインができない為、サイン者が小切手帳を持ち帰る事を考えているが、サイン後の処理が問題
現状2チームに分かれて1週間交代の事務所勤務としているが、都市封鎖になった場合は全員自宅勤務に切り替える等を想定
最悪のケースはすべての営業活動及び配送業務の停止をベースに自宅勤務体制を構築
在宅でできる業務とできない業務の仕分け、ノートPCの補充
在宅勤務
在宅勤務
在宅勤務
在宅勤務。事業内容が常にシンガポール国外なので、在宅勤務にて対応可能。
在宅勤務が可能なようにノートパソコンでの業務対応及び、動画含むネットワーク・コミュニケーションシステム等のインフラを既に整えており、また、BCP対応ガイドラインを配布済。
在宅勤務が可能な従業員に対する在宅勤務体制の準備(ノートパソコン支給、VPN整備等)
在宅勤務に向けPCの対応準備中
在宅勤務体制の確立(現在、WFH及び出社のローテーションを組んでいる)
自宅業務・Tele-Work、システム強化(メール、会社システムに家からアクセス可)、電話を他国に転送
自宅勤務、外出自粛
自宅待機
社員全員の在宅勤務。
社内での宿泊
出勤禁止

出社禁止とし、完全在宅勤務を実施するのみ。
全員在宅勤務。カフェは閉店。コワーキングスペース事業は既契約会員のみ利用可能とする。
全員自宅勤務
全社員在宅勤務
全従業員が在宅勤務できるPC環境を設置。工事現場の封鎖手順確認済み。
全従業員分のLaptopを新たに購入し、既に2チームシフト制を導入。オフィス業務チームへ通勤でタクシー使用を許可。Lockdown時は全従業員を在宅勤務へ切替予定。
想定したBCPを策定中であり、原則として全ての従業員を在宅勤務にする予定だが、PCの数が不足する、コアシステムにアクセスできない、紙ベースの作業がある等、過半数は在宅勤務ができない状況を予想している。
当然、全員在宅勤務となるはずで、リモートアクセス、電子承認などを準備。
派遣者の帰国
物流業は例外となるはずで、業務継続ができる体制を整える。従業員の出勤について、ポリス許可がどうなるか？この点は政府の支持に俟つ。
弊社は、デリバリーを一切やらない方針でしたが、転換する必要性もあると考え、変更するしないを協議し始めている。
本社VPNにアクセスしSAPを使用しているため、使用者のPCを自宅のPCから遠隔操作をできるよう、接続を終えている。また、顧客への供給の中断を極力避けるよう十分な在庫を確保するよう促している。
万が一都市封鎖があった場合を想定し社員がBCP上にて必要なネットワーク・システムアクセスを整備し、業務上オペレーションが可能となるように対策を施しました。
製品在庫の備蓄+1ヶ月分
・全従業員の在宅勤務 ・在宅勤務に伴うサービス影響を顧客に説明
IT機器の準備。物理的に発生する業務のデジタル化。
オフィスの閉鎖を想定し、試験的に全員が在宅勤務を行う日を週1または2回で設定。 紙ベースのドキュメントのPDF化。
勤怠取り扱い／連絡先の把握 等（BCPは策定しているが、Lockdownになってしまった場合は打つ手が限られているため、Lockdown 時の対応よりも感染者発生時の対応等を詳述している）
在宅勤務で可能な業務を実行する。
社員に業務関連での動きで感染させないために、既に全社員在宅勤務を開始している。外出制限が始まって在宅業務出来る状態ではある。
出社禁止し在宅勤務に切り替える。または、2シフトによる業務継続。
前回のMERS蔓延時の行政からの指針を参考にし、必要最小限のオペレーション・グループの制定
各部門の優先度緊急度の高い業務、2名以上のコア人員およびバックアップ人員をリストアップし、交替制在宅勤務実施
業務継続の体制、お客様との連絡体制、緊急対応時のチーム編成 その他
在宅勤務
従業員の完全テレワーク化(現在はSplit Workを導入中)
駐在員とその家族及び外国籍ナショナルスタッフとその家族の一時帰国命令。ただし、MDorGMは必要に応じて居残り。
日本人(駐在員、現地採用ともに)の退避(その時の日本の状況も見て判断)
スプリット勤務、出社組の時差通勤、有休積極消化
・オフィスへの出社禁止。 ・不要不急の外出自粛。
テレワーキング規定の制定。 デジタル署名の採用。 オフィス固定電話の対応方法。 クーリエの受取り、発送対応方法。
顧客への通知、在庫の緊急出荷(物流倉庫に入れてしまう)、重要アイテムのグループ工場への製品移管。
在宅勤務となる場合のPC・ネットワークの整備
他国のグループ会社からの応援。
全員在宅勤務。(現在トライアルで交代勤務や全員在宅勤務を実施中。詳細を策定中です。)
各スタッフの在宅勤務時の端末準備。ワークフロー
全社の機能が停止しない前提で、2チームに分けて接触を極力控える対応を取っている。
完全な在宅勤務体制となり、従業員とは、チャット、メール、及び電話での遣り取り。 日本本社、海外グループ会社、外部との遣り取りは、メール、電話、ビデオ会議。 尚、今後の会計監査、株主総会等の手配については都度状況に応じて対応予定。



工場部門は継続不可。OEMユーザーも同様の状況が想定されるが、在庫積み増しを進める。 アドミニ部門は最低限のメンバーで在宅ワーク。顧客窓口、人事、財務機能は維持する。 倉庫部門は出荷業務が継続不可。
外出、出社制限、食料品不足、飲食店の業務停止
継続業務要員以外は全社員の在宅勤務と外出の自粛
在宅勤務をベースにした体制に移行している。自宅でオフィス並みの環境にできるよう設備を貸与している。請求や支払いを遅らせられるのかといった課題は残っている。
時差勤務及び一部の部門でのテレワーク・ローテーション勤務の継続
全社員の在宅勤務の実施
都市封鎖がどのレベルになるかわからないが、マレーシアと同じ状況であれば、全員出勤できないので全社員在宅勤務。(PC等は既に手配済み)。一部の出勤が認められれば、現在行っているA,Bチームのどちらかが出社して対応。
有事の際に必要な最低限のオペレーションを継続するための計画としている。
・送金手続き等の手続について金融機関と調整 ・署名権限者の自宅にプリンタの用意、カンパニーチョップの持ち出し
VPN整備によって、社外からサーバーへアクセスできる環境の整備 デジタルサインの導入により、社外からも各種業務の承認に対応できるようにした。 全社員へラップトップを支給/自宅への持ち帰りにより、いつ外出・出社禁止となっても業務が継続できるようにしている。 2チーム制・隔日毎勤務による在宅ワークを以前より続けており(現在は完全在宅へ移行)、いつでもLockdownになっても
医療機器の供給などは公益目的で除外されるのを他国で経験しており、当社業務で公益目的で継続を許可されそうな業務の遂行方法を特に詳細に検討し準備している
原則全員在宅勤務
現在対応を検討中
出社禁止に伴い、自宅にプリンター等を整備手配
弊社は2名体制ですので、既にリモートワークに切り替えており、Lockdownの場合も通常通り勤務可能です。

**Q5. 貴社のビジネス動向についてご回答下さい。**

**A. 貴社のビジネス展開範囲はどちらの選択肢に該当しますか。**

	回答数	割合
①シンガポール国内中心に製造・販売・営業・サービス等を展開	62	27%
②シンガポールに加え、ASEAN、南西アジア、オセアニアなどを管轄し製造・販売・営業・サービス等を展開	168	73%

※本設問への回答者総数を分母とする。

**B. 今回の新型コロナウイルスについて、現時点で貴社の業績への影響をどのように見込んでいますか。**

	回答数	割合
①大きな売上(5%以上程度)のマイナスの影響がある	123	54%
②多少のマイナスの影響がある	51	22%
③影響はない	11	5%
④多少のプラスの影響がある	2	1%
⑤大きな売上(5%以上程度)のプラスの影響がある	2	1%
⑥現時点では全く分からない	40	17%

※本設問への回答者総数を分母とする。

(Q5 Aで②を選択した方のみご回答下さい。)

**Q6-1 特にビジネスに顕著な影響が生じている国・地域はどこですか？(複数回答可)**

※シンガポール拠点の管轄範囲内における状況につき、ご回答下さい。

	回答数	割合		回答数	割合		回答数	割合		回答数	割合
シンガポール	93	55%	インドネシア	85	51%	マレーシア	121	72%	フィリピン	84	50%
タイ	84	50%	ベトナム	76	45%	ラオス	10	6%	カンボジア	14	8%
ミャンマー	26	15%	ブルネイ	10	6%	インド	64	38%	スリランカ	17	10%
パキスタン	11	7%	バングラデシュ	17	10%	オーストラリア	29	17%	ニュージーランド	13	8%
中国	39	23%	香港	18	11%	台湾	16	10%	韓国	11	7%



	回答数	割合	国名
中東(国名をご記載下さい)	13	8%	UAE、UAE、UAE・サウジ・クウェート、UAE・サウジアラビア、UAE他、サウジアラビア・UAE、ドバイ、ドバイ・サウジアラビア、トルコ、中東全域、UAE、UAE、UAE
アフリカ(国名をご記載下さい)	6	4%	ケニア・ナイジェリア、South Africa、ナイジェリア、モザンビーク、マダガスカル、Egypt、ケニア
その他(国名をご記載下さい)	11	7%	USA・東欧(ハンガリー)、アメリカ・EU(イギリス、ドイツ、フランス等)、イタリア・インド・中国、モルジブ、英国・米国、欧州・アメリカ、日本、日本、日本、日本、イギリス、ドイツ

※Q5 Aで②を選択した総数を分母とする。

(Q5 Aで②を選択した方のみご回答下さい。)

Q6-2 将来的な影響の深刻化を懸念する国・地域はどこですか？(複数回答可)

※シンガポール拠点の管轄範囲内における状況につき、ご回答下さい。

	回答数	割合		回答数	割合		回答数	割合		回答数	割合
シンガポール	87	52%	インドネシア	97	58%	マレーシア	96	57%	フィリピン	75	45%
タイ	85	51%	ベトナム	72	43%	ラオス	7	4%	カンボジア	11	7%
ミャンマー	26	15%	ブルネイ	9	5%	インド	51	30%	スリランカ	11	7%
パキスタン	10	6%	バングラデシュ	11	7%	オーストラリア	30	18%	ニュージーランド	10	6%
中国	25	15%	香港	15	9%	台湾	15	9%	韓国	9	5%

	回答数	割合	国名
中東(国名をご記載下さい)	12	7%	サウジアラビア・UAE、UAE、UAE他、ドバイ、ドバイ・サウジアラビア、全域、UAE・サウジアラビア・カタール、トルコ・サウジアラビア、UAE・Iraq、UAE、UAE、UAE
アフリカ(国名をご記載下さい)	6	4%	ケニア、ナイジェリア、ナイジェリア、エジプト、Egypt・Kenya、モザンビーク・マダガスカル、ケニア
その他(国名をご記載下さい)	10	6%	アメリカ・EU(イギリス、ドイツ、フランス等)、その他、英国・米国、欧州各国、日本、日本、日本、日本、イギリス、ドイツ、米国・欧州

※Q5 Aで②を選択した総数を分母とする。

Q7. 新型肺炎により貴社のビジネス(製造・販売等)にどのような影響が生じていますか。

該当するものをご選択ください(複数回答可)

	回答数	割合
シンガポールでの売上の減少	147	63%
シンガポール以外の世界での売上の減少	163	70%
出張取り止めや、関係企業等のアポキャンセルによる商談機会の喪失	193	83%
日本(及びその他感染例の多い地域)からの帰国・入国者に対する自宅待機要請(3月9日現在)等による事業実施への障害	129	55%
シンガポールへの観光客減少による消費減速	35	15%
中国等(日本を除く)からの部品、原料、中間財、製品等の調達が遅延、困難	86	37%
中国等(日本を除く)への部品、原料、中間財、製品等の納入が遅延、困難	38	16%
日本からの部品、原料、中間財、製品等の調達が遅延、困難	42	18%
日本への部品、原料、中間財、製品等の納入が遅延、困難	18	8%
資金繰りの悪化	33	14%
販売先からの代金支払い先延ばし(延期)要請(または支払いの遅延)	57	24%
その他		
サブテナントからの家賃値下げ依頼		
シンガポール経済・GDPの状態によって、今後のEPパス・日本人雇用の影響(当社は日本人で売上を稼いでいる仕組みの為)		
タイ、ベトナムの工場からの出荷において、輸送機減便による出荷遅延		
各国政府の制限令により貨物の輸送が出来ないケースが増加している。		
事業の深刻な悪化による業績の低迷と、それに伴う人件費含めた経費削減の必要性		
社員への配慮(モチベーション維持・心のケア)		
上記全てに該当するが、関係先の信用状況の悪化、活動の低下		
新規顧客開拓は訪問してプロモーションが不可欠だが、出張禁止により、その機会を喪失するのが痛い。		

人事異動が円滑に実施できない
売り上げについては主顧客の状況によるところが大きい。 機器修理への影響を危惧している。
景気の後退による、新事業への影響が心配
フィリピン、マレーシアのLockdownによる船積延期要請
時差出勤指示による通勤バスのコストアップ。
生産工場で、部材入手ができないことによる操業停止の状況。
保有株式の株価下落による資産運用への影響
シンガポールからマレーシア、タイからベトナムといったように、国をまたいだモノの輸送が難しくなっている。航空貨物に切り替えたものの、積み残されるケースもある。
4月3日に発表された、必要不可欠な事業以外の職場の閉鎖により、会社の維持に必要最低限の業務にも大きな支障が出る。従業員の1日限定の出勤は申請できるが、1日では不十分である。4月7日-5月4日の期間中、経理、人事等バックオフィス業務について、1社あたり1-2名の従業員出勤を認めるよう、日本商工会議所として政府に働きかけてほしい。
事業スケジュールの遅延

※本アンケート回答者総数を分母とする

**Q8. 新型肺炎により貴社のビジネス(製造・販売等)に影響(売上減少等)は生じましたか、あるいは生じる見込みですか。(貴社の状況に一番、近いものをお選び下さい。)**

	回答数	割合
①すでに影響が生じており、その影響は続いている又は拡大傾向である	123	56%
②すでに影響は生じているが、(中国の製造拠点が稼働するなどの影響もあり)回復傾向である	1	0%
③3月中に影響が発生する見込みである	13	6%
④4月中に影響が発生する見込みである	41	19%
⑤5月以降に影響が発生する見込みである	23	11%
⑥特段の影響はない	17	8%

※本設問への回答者総数を分母とする。

**Q9. Q8の影響の具体的な事例/対応措置等について可能な範囲でご記載願います。**

在宅でも対応できる範囲で営業活動を続け、売り上げに貢献する。
●中国、マレーシア等からの製品輸入が滞り、顧客への販売・契約履行上の問題が生じつつある。
●顧客との商談が延期乃至は中止になるケースが出てきている。
・インドへの出荷停止 ・ベトナムの需要減による受注減
・東南アジア全般における中長期的なビジネス機会(投資機会)の減少。
・足元においては、人的接触が制限され、特に社外とのコミュニケーションが質量ともに低下していることから、新規の会社や関係先同士でのネットワーキングは困難、さらに既存ネットワークの縮小や劣化も懸念しています。
・売上高減が見込まれるため、今まで以上にコスト削減に尽力する。
・売上高減の傾向にあるが、機会ロスにならないように注意する。
・部品購入/供給が遅れる ・異常措置(エア一便多発など)による費用の高騰
① 韓国とフィリピン向けの出荷停止(保留)② 物流費(Air cargo)の上昇
① 自動車工場の稼働停止。 ② ①に起因する鉄鋼、軸受け等の生産落ち込み
2月は中国、韓国向けの不振の影響、3月中旬以降はアメリカ向けに影響。4月にはインドでの影響も必至で順次影響が広がっている。先が見通せない。
3月後半からマレーシア・フィリピン入国禁止・客先が活動していない為、受注活動ができず、また納品予定の機械が工場・倉庫でストップしている。また、部品販売・出張での機械補修等もできない。/客先側の受け入れを待つしかない
3月上旬まではビジネスへの影響は中国向けの販売に限られていたが、MalaysiaのLockdownを初めとして世界各国での対応の厳格化により、影響範囲が広がってきている。
ASEAN国のロックダウン状況で売上が立たない、これらの国で日本人・駐在員を帰国させるリスクが高い(コロナー医療面でこれの国に駐在員をおくリスク)
SCMへの影響(海外・国内での物流量の低減。工事資材・物資の遅延)
アセアン周辺国の景況改善動向次第。
インドロックダウンによる原材料の輸入遅延
インド向け出荷の停止(封鎖)
お客様の営業停止により対策はない。
これまで業績への影響は軽微であるが、顧客にて中国での機会喪失、中国製資材調達困難および工場立地地域での感染拡大等の影響が出始めており、4月以降、弊社業績への影響拡大が予想される。業績悪化予測に対して有効な手段無く、当面、経費等支出削減に努める。

<p>コロナウイルスに罹患すると弊社の稼働に影響するだけでなく、弊社以外にも影響を与え自分たちの売りに返ってくる可能性がある。り患しないことが重要。生産部門とオフィス部門は場所が異なっているので接触は避ける予定。</p>
<p>シンガポール国内での投資および消費減退による売上減。</p>
<p>プロジェクト受注により売上を回しているビジネスモデル。1月以降の見込み案件はすべてキャンセルになった。想定外案件もあるため受注は皆無ではないが、1-3月期は75%売上減。通期(2020年3月期)のそれは15%減で、上期の利益を第4四半期のマイナスが食った格好となった。</p>
<p>まだ具体的な影響はこれからで未定な部分もありますが、4月以降も同様の状況が続く場合、石油化学部門では本格的な減産に入る可能性があり。この場合川上の原料供給先との交渉が必要。</p>
<p>マレーシア、フィリピン、ドバイ他に於ける封鎖措置に伴う取引先からの受注減。 現時点では、現地の封鎖解除を待つしかない状況も先々の見通しは立っていない。</p>
<p>マレーシア・インドのロックダウンにより、顧客が休業され、商品の受け入れができない状況。 今後、更にロックダウンを行う国が増えると予測。</p>
<p>マレーシアからの原料調達が止まっている。</p>
<p>マレーシアのWPを多数採用しているが、多くがマレーシアに残ってしまっている。工場のオペレーションが壊滅的な影響を受けている</p>
<p>マレーシアのロックダウンに伴いシンガポールへのプレキャスト供給が停滞しており、工事進捗に支障が出ている。</p>
<p>マレーシアの封鎖と顧客様の工場閉鎖により生産が止まる。再開するまで物が納入できず販売金額減少。在庫過多状態。仕入れを調整して対応を行いたいが困難。</p>
<p>マレーシア企業操業停止により納入停止。売上が経たない。</p>
<p>マレーシア工場の停止(供給元)、マレーシア顧客との商談延期</p>
<p>マレーシア在住でシンガポール倉庫へ働きに来ている従業員の宿泊施設確保、更に2週間延長。</p>
<p>以前は中国だけでその他の地域では工事への技師派遣に問題はなかったが、今ではほぼ全世界規模で他国からの入国が禁止されているのでEngineerの派遣が難しい。</p>
<p>医療業界において、治療数減少。状況改善を待つのみ。</p>
<p>化学品のtradingの会社ですが、3月までフル稼働だったがある大口顧客が4月から稼働率を半分にする予定。理由は同社の製品販売のメイン先インド向け販売が同国のロックダウン措置に伴い止まったから。インドのロックダウンの影響は甚大。早期解除を期待したい。</p>
<p>価格の低落、需要の減少。ビジネス活動を落ちた需要に合わせロスミニマイズを図る。</p>
<p>貨物の輸送。Booking難。コスト250%以上の上昇。顧客のロックダウンに伴い、デリバリーの遅延要求</p>
<p>改善/オンラインビジネスの強化、生活必需品の確保、悪化傾向/飛行機便の減に伴う日本産品の入荷減、日本からの入国規制強化に伴う物産展業者数減、プロモーション自粛による実演販売の中止</p>
<p>各国のロックダウンや物流への影響により、今後ますます販売売上は悪化を見込んでいる。当面は既存顧客へのデリバリーを最大限対応してマイナスの最小化を図る。一方で、終息に向かい市場が立ち上がる際に何が必要となるかを明確にして準備をしていく。</p>
<p>各国の顧客から、需要減、ロックアウトによる稼働率低下の知らせが続々入ってきており、状況は日に日に悪化している。売上減少をすこしでも防ぐため、各国の代理店とのコミュニケーションを密にして今やれることを実行する。</p>
<p>各製造業が工場停止措置等を施せば弊社ビジネスに影響を及ぼす</p>
<p>客先(自動車メーカー各社)の生産稼働停止によって、サプライチェーン全体が現状停止している状況。 現在、いつ・どのように回復していくのか全く不透明。</p>
<p>景気不透明につき顧客の発注控え</p>
<p>経費節減</p>
<p>現時点で遂行中の業務提供の延期や中止の他、クライアント訪問機会の減少により、将来的な業務提供機会の創出が遅れている。</p>
<p>現地業務の無期限延期(キャンセルになる可能性あり)、掛かる航空券、ホテルのキャンセルが払い戻されるか否か、確認中。</p>
<p>顧客の出張取り止めによる売上減少等</p>
<p>顧客工場の稼働率低下や操業停止等による自社製商品の納入量(需要)減少。</p>
<p>工事現場におけるコロナ関連安全対策の強化による作業性の低下</p>
<p>鋼材ユーザーの生産減少に伴う需要減。</p>
<p>国内外からの受注の減少と、いつまで継続するのか見通せない。 マレーシアから通勤の従業員を応急的にシンガポールで宿泊させているが長期対応は難しい。</p>
<p>市況の回復を待つのみ</p>
<p>事例): 売上月の遅延/客先からの支払い期間の延長</p>



事例:海運市況が停滞、定期ドックの先送りで、技師派遣工事、主機部品の販売が減退 対応措置:特になし
実店舗への来店減少→オンラインの強化(もともとの分母が少ないが、オンライン売上112%) 従業員シフトの削減→有給消化による対応→資金繰りの悪化(非正規のシフト時間調整、その他雑費経費削減努力)
取引先で予定されていた設備投資の計画が縮小またはペンディングになる事例が増えている。取引先の設備投資の際のファイナンス機会が大幅に減少している。
取引先の海外進出時期の延期、商談等の延期 需要減。
周辺の国より帰国したスタッフの自宅待機 商業用不動産 テナントへの賃料の免除等。 住宅用不動産 中国からの有望顧客減(無し)、Showflatへの集客への影響
世界的な生産減少・停止に伴いアジアからの輸出が減少、物流管理をしている弊社としては取引量減少がビジネスに大きく影響している。空港・港を封鎖する国もあるので現時点では物流を止めないことを最優先に対応している
世界的パンデミックに加えて業界全体に影響する内容ですので対策措置はなく、ただ早期終息する事を願うばかりです
製品納入先の工場停止による出荷停止影響 他国子会社で生産している製品が生産停止、また出荷不可の状態に陥っており、販売する製品が手元にない状況が発生している
対応措置として、①無給休暇の実施②賃金一部カット③有給休暇の消化④在宅勤務 対面からメール・電話を中心とした営業活動へ変更 単純に商談機会、納品が遅延している。 ローカルの活動が止まらなければ、大きな問題はないが、念のため日本の親会社への親子ローンを打診中。
日本および発生国による入国制限措置による訪日旅行客の減少(レジャー・ビジネス渡航共に) 感染終息が見通せず同措置解除時期が不透明。
入国制限、ビザ発行停止でビジネス機会を失っています。オンラインでできることを模索したり、今の状況に合う商品の開発を進めています。 納期遅延・受注減が発生しています。WFHが始まるなか、メールや電話できめ細かなフォローしていくしかありません。
売上はほとんどない状態。現時点が底なのでこれ以上状況が悪くなることはない。 販売代理店や小売ディーラー等の実需減少による買い控えに伴う売上及び利益の減少。 シンガポールのDORSCON Orangeに続き、マレーシアのロックダウン、タイの非常事態宣言、インドネシアのロックダウン兆候など、管轄国の状況は悪化の一途をたどっており、また改善の兆しも見えないため、4月以降は3月よりも状況が大きく悪化すると思われる。
複数の国で生産が行われている商品は何とか調達可能だが、1国に集中しているものに関してはリスクが高い。常に複数の調達先を持つべき。
本格的な営業再開時期になった際にスタートダッシュできる準備を進めている。誤解を恐れずに申し上げますと、これしか対応策がありません。
本社からの借入(ブリッジローン)を検討中 本社と燃料調達につき「緊急対策」を実施中。 輸入材が滞るため、工事進捗に影響を与え、売り上げ減となる。またWorker等の雇用が困難且つ雇用できたとしても高騰しているため、利益に影響を与える。
旅客便の減少により各国への出荷がままならない為、現在輸送ルートを変更して対応しているものの限界あり。各国政府の制限令が緩和されない限りこの状況が改善する見込みはなく悪化傾向にあります。
マレーシアからの資材の調達遅延、停止によるシンガポール内での操業停止リスク拡大 シンガポール内の社内感染者発生による営業停止リスク拡大
3月までは顕著な影響はないものの、4月以降諸外国のLockdownや規制等で顧客稼働が落ち込む影響で受注が減少し、業績にインパクトを与え始めると予想。
消費マインドの冷え込み、対面での営業活動の自粛による売り上げの減少。
イノベーションへのアクセスが出来なくなっている
コストコントロール
シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国にて、弊社機器を納入して据付作業を実施する流れにおいて、現地作業進捗に影響を及ぼし、工程遅延の結果、機器の引渡し完了の遅れが生じる。



シンガポール国内の外食市場低迷による食品販売減。
マレーシアのロックダウン再 // 延長による同国からの原料調達リスク増大(操業継続上のリスク)、顧客市場である日本の経済急減速による受注の減少リスク
域内グループ会社を対象とした地域統括拠点であるゆえ、影響は一段遅れて現れると考えるが、現時点では具体的な時期等は見通せない。
産業機械なので直近での影響はないが5-6月以降に影響が見込み。
市場の自然回復を待つしかないという感触です。
人が動けないことが一番大きな問題。受注しているProjectの遅延を発生させており、回復は難しい状況。又将来の機会損失も大きくなると思われる
船積延期・発注キャンセルによる売上げの減少、在庫増による資金負担
中国、マレーシア、欧州からの材料及び機器の搬入遅延。中国、マレーシア又は他国からの労働力が入らないことによる工期遅延で売上減少が生じている。コンサル、施主担当者が在宅勤務となっており承認関係に遅れが生じている。定例会議は、Webミーティングで対応中。
・マレーシアのロックダウンにより顧客稼働停止による販売減 ・マレーシアサプライヤーからの供給遅延 ・インドのロックダウンによるサプライヤーからの供給停止 ・欧州サプライヤーの稼働減による調達品遅延 ・相当な売上の苦戦を強いられている。
ベトナムが関連するプロジェクトについて、要員を派遣する予定であったが、取りやめになった
マレーシアの活動制限令の影響により製品を作るために必要な多くの部材を入手できない状態であること、COVID-19の勢力は地域限定的では無く、マレーシア以外の国・地域への転注も容易に叶わないこと。
マレーシア稼働停止の延長、日本からの調達コスト増加等により、売上減少や利益減少になる可能性がある。また他国でもロックダウンの措置が取られていることから、稼働していない顧客がいると製品の販売だけでなく、資金回収が滞る可能性もある。現状大きな影響は受けていないが、4月以降その影響が出てくると考えられる。
検討中
最低限の事業継続体制を維持することに重点を置き、新規案件を抑制している。
事例:製造サプライチェーン、営業オペレーション、新規受注活動の停滞。
世界的な消費低迷は、当社ビジネスにとってマイナス影響になる
製品納期遅延。契約先との具体的な交渉はこれからとなるため、遅延損害に対する補償の見通しが立たない。政府もマレーシアの国境封鎖、工場閉鎖に伴う法的な救済措置について何らかのガイドラインを示してもらいたい。
短期的にはビジネスが縮小するのを堪えるしかないと判断している。本社との連携のもと資金繰り面での対応を図るとともに、危機状況が収束した後にに向けた仕込みの活動に注力することを考えている。
売上の70%がマレーシア向けで、顧客企業(工場)の操業は全面停止又は30%程度の稼働状況の為、当社の生産・売上は激減している。
1. 中国生産工場停止に伴う納車遅延により、受注済みのお客様からのオーダーキャンセル、納車時期シフト要請発生 →代車や中古車在庫を無償で貸し出し納車までつなぐ
マレーシアとフィリピンの顧客操業停止がとにかく痛い。対応措置無し、顧客の部分稼働情報をキャッチし、取りこぼしなく生産、納品していくのみ。
マレーシアのLockDownにより、同国内の顧客への出荷がほぼストップしているため販売に影響が出ている。また、同国内の顧客からの入金(送金)に関しても、その対応が不透明であり、今後どの程度の延長が続くのかにより影響も大きくなる。対応は日本(本社)への送金額を見直すなど、出金(費用)を抑えること。
リソース投入による事業拡大局面に来ていたが、日本からの赴任や国内でのリクルートに影響が起きており計画の変更が必須。社外との活動ではなく社内で行える活動に優先度を増やすこととなる。
一部サービスの販売が既に減少。各国間の渡航規制によりさまざまな変更作業による実質コスト増。今後の荷動き減少による売上げ減。
客先の稼働停止に伴い、販売量が減少傾向。今の所、改善時期等想定出来ず。
契約更新の延期

研修サービスの提供延期・中止が続いている状況。ZOOMでの遠隔ツールを使つてのサービス提供に移行予定。
現時点では具体的な悪影響は見られないが、今後、日系事業会社のアジア事業が鈍化すれば、今年下半期の業績に影響するおそれがある。
受注売上の減少、アフターサービスの実施が難しい。現状対策なし。
商談の機会が少なくなっているため、新規案件取得の困難が予想される。
新サービスの開発 パートタイムスタッフの解雇
日本からのSingaporeへの輸入品について、航空便の減便により遅延が発生。韓国経由など他地域からの輸入を検討するも航空便の貨物運賃激増により収益の圧迫。
入国制限と活動制限令など追加規制がでることによって各国でのプロジェクト延期、検討遅延が増加傾向にある。
売上減少
・マレーシアMCOの影響大きく、現地客先が操業停止に伴い、出荷・納品が出来ない。 またマレーシアからの部材入荷も止まっており、今後の生産・販売に影響が出る。 ・海外輸出が落ち込む見通しから、タイの客先では既に今期の計画を大幅下方修正中。
・集金の早期対応(状況によってはCOD対応) ・状況が厳しい業界へのアプローチ回避 ・プロジェクト延期の受け容れ
2月までは、売上減少も大きくなかったが、3月以降は客先訪問機会が激減したことで、悪化傾向は不可避であると感じる。
既にシンガポール国内消費に係る売上の減少が出始めているほか、今後は、航空会社の運休増加に伴う出荷減退を懸念している。
現時点では経済環境の変化が見通せず、具体的な対策が見いだせていない。COVID-19の影響に加えて、為替・原油価格の大きな変動は今後の事業に悪影響を及ぼすと想定される。
現時点では不透明ですが、経済低迷により一時的に売上高低迷を想定しています。 但しその後急激に復活する可能性もあり生産体制の構築含め全社的に対策を進めています。
事例:顧客工場の停止による販売減少、原料包装材料等の調達制限、入国規制による従業員の就業への制限。 対応:影響を受けていない地域への代替販売、代替原料サプライヤーの確保等。
需要回復までの期間はまだ見通せない状況です。
需要減少などによる製品の価格の低下
複数の国で工場の操業が停止しており、顧客に供給する製品が予定通り出荷できない見通し。
ホテルが営業を止め、航空会社も運航を止めてしまったため、ホテルと航空会社向けに納入している商品がほとんどストップし、丸まる減収になっている。再開するまで需要が戻らない。
マレーシア、フィリピンでの工場停止
マレーシア・タイ・中国等からの建設資材調達の遅れによる工程遅延
製品受け入れ困難な状況から出荷延期のリクエストが1件有リト→売上予定時期の後ろ倒しを余儀なくされる。今後類似案件出て来るものと思量する。
中国からの資機材の納入遅れ、日本からの技術者の来星不可等。最近ではマレーシアからの資材の納入遅れが目立ち始めている
注文のキャンセルや完成した製品の船積みの延期など。また、予定どおりに原材料が入ってきていない。
当社はオフィス向けの商材を扱っているため、WFHにより顧客オフィスが稼働しなくなることで、直接的に売り上げへの影響が生じている。
公益目的を理由とした事業継続許可の取得による影響の抑制、店頭での販売に代わる販売方法の検討等、
SCMの支障に備えての製品在庫の確保
これまでは、マレーシア・フィリピンの国策により、弊社製品が出荷できず売上の減少となった。これからは、これにインド
が加わり出荷できたはずの製品が出荷できず売上減少となる。
各国の国策によるものなので、弊社の具体的な処置や対応はなくコロナウィルスの感染の終息を待つのみ、 コロナウィルスの感染拡大がおさまらなければ、世界の景気が後退し、結果、影響がでるだろうと言う意味です。

一部の客先でスタッフ全員がテレワークとなり、弊社のサービス4, 5月がキャンセルとなっている、6月以降は未定
事業スケジュールの遅延、対応措置等については現在協議中
入札案件数の減少、受注できた場合でも競争の激化により利益額の減少が予測される。
売上の減少という形で影響が生じているが、現状、状況を改善する具体的な対策は考えていない。
弊社のビジネスは主に日本からのインバウンド学生への教育プログラム提供です。日本を含む諸外国からの入国・トランジットが禁止されたことによって、当地における教育プログラムの実施が不可能になりました。また、当地の学生を対象とした場合のEnrichmentについても禁止されていることから、売上自体が立たない状況となっております。今後はオンライン講座の提供も視野に対応策を考えていく予定です。
コンテナ船、自動車船といった製品輸送から荷動きが減りはじめ、その後はエネルギー輸送船、化学品輸送船、鉱石などの原料輸送船の市況も需要が減ることによって悪化する。市況に影響される船隊を可能な限り、一時的に縮小することで収益の悪化を最小限にする。
当社は建設業で、マレーシアからの資材供給が早々に再開されなければ、資材不足により工事をストップせざるを得ない。
ASEAN各国の自宅待機の影響によりプロジェクトに遅れが生じ始めているため。
製品出荷の客先都合でのストップやエンジニアの出入国に関する影響であり、各国での出入国・行動制限の解除を待つのみ。
事業推進のスピードダウン

以上